

「沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案  
について（照会）」に対する利水参画者等の回答について

平成24年11月

国土交通省北海道開発局

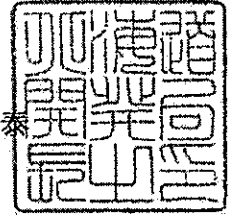


北開局河計第 19-1 号

平成 23 年 7 月 1 日

平取町長  
川上 満 殿

北海道開発局長 高松 泰



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



平 ま 企 号  
平成 23 年 7 月 20 日

北海道開発局長 高 松 泰 様

平取町長 川 上



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

平成 23 年 7 月 1 日付、北開局河計第 19 - 1 号にて照会のありました標記の件につきまして次のとおり回答いたします。

記

照会内容

「第 3 回 沙流川総合開発事業平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解

回答

次の事項から、平取ダム案が最適であると考えています。

- ①提示された複数の利水対策案は、今後、新たな費用が発生し、その費用も高額である。
- ②ダム再開発（掘削）については残土の処分場所の確保、掘削時の濁水対策等を要し、維持管理費を含めると費用も高価になる。また、維持掘削を恒常的に行うことが予想されることから、将来の持続性に不安がある。
- ③岩知志ダムの掘削、他用途ダム容量の買い上げ、水系間導水は関係機関との調整が必要となり、効果発現が遅れる懸念がある。
- ④地下水取水は今後、水質や水量の調査が必要であり、また、継続的な確保に不安がある。
- ⑤ため池は、用地の確保、残土の処分場の確保が必要となり、地域の理解を得るのが困難である。かつ、地質や環境等の調査が必要となり、費用及び効果発現の遅延も懸念される。

さらに、平取町はすでに水道用水として 1 日最大 1, 200 m<sup>3</sup>の取水を可能とするダム使用権が、完成した二風谷ダムに設定され、水利使用の許可を受け取水しております。平取ダム完成後は、既に設定されたダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であると承知しております。また、沙流川総合開発事業に関する平取町分の負担金については全額納付済みであることも申し添えます。



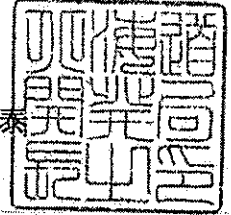


北開局河計第 19-2 号

平成 23 年 7 月 1 日

日高町長  
三輪 茂 殿

北海道開発局長 高松 泰



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



水業発第36号  
平成23年7月15日

北海道開発局長 高松 泰 殿

日高町長 三 輪



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

平成23年7月1日付北開局河計第19-2号にて照会のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 御提示された複数の利水対策案（新規利水）は平取ダムの事業の継続参画に比べ、費用負担が大きいもの、今後調査が必要なもの、関係機関と調整を要するものがあり、効果発現の遅滞も懸念されます。よって、平取ダム案が最適であり早急に完成されたい。
2. 重ねて申しますが、水源に関し、水道用水として一日最大1,400m<sup>3</sup>の取水を可能とするためのダム使用権が現在既設の二風谷ダムに設定されており、平取ダム完成後は、当ダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であると承知しています。また、利水者の建設費の負担については全額納付済みです。





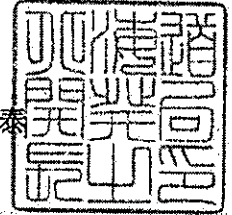
北開局河計第 19-3 号

平成 23 年 7 月 1 日

北海道電力株式会社

取締役社長 佐藤 佳孝 殿

北海道開発局長 高松 泰



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴社の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 岩知志ダムの再開発（掘削、嵩上げ）を行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解
- 2 岩知志ダム、奥沙流ダムの利水容量買い上げを行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解
- 3 鷓川からの導水、新冠川への導水を活用して新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



北電水第 39 号  
平成 23 年 7 月 15 日

北海道開発局長  
高 松 泰 殿

北海道電力株式会社  
取締役社長 佐 藤 佳 孝



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

平成 23 年 7 月 1 日付け北開局河計第 19-3 号にて照会のありました標記の件  
につきまして、別紙のとおり回答致します。



## 意見照会内容

【照会1】岩知志ダムの再開発（掘削、嵩上げ）を行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

【照会2】岩知志ダム、奥沙流ダムの利水容量買い上げを行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

【照会3】鶴川からの導水、新冠川への導水を活用して新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

## 回答

## 【全体意見】

対策案の比較検討にあたっては、以下の理由から水力発電事業に影響を与えることのないよう強く要望いたします。

○水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけであります。

○ダムを伴った貯水池式や調整池式の発電所においては、その発電容量により電力需給が逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力系統の安定運用に重要な役割を担うものであります。

○今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入が拡大されることが予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想されます。



## 回 答

### 【照会 1 に対する回答】

- 岩知志ダム of 堤体嵩上げを行った場合、上流に位置する日高発電所の放水口が水没することとなり、日高発電所の運用制約が生じ、電力の安定供給に大きな影響を与えることが想定されるため、本対策案に対しては同意できません。
- 岩知志ダム of 堤体嵩上げに伴う設備改造は大規模な工事であり、長期間に及ぶことが予想されます。

また、岩知志ダム of 土砂掘削量は膨大であり、必要容量を維持するために継続的に流入土砂量分を掘削しなければならず、長期間に及ぶ継続的な掘削工事となることが予想されます。

これらの嵩上げに伴う設備改造及び掘削工事期間中は、岩知志発電所の運用へ大きな制約を与えるものであり、岩知志発電所長期停止による発電量の損失により貴重な水力エネルギーを失うものであることから、本対策案に対しては同意できません。

### 【照会 2 に対する回答】

岩知志ダム及び奥沙流ダムの利水容量買い上げを行うことは、貴重な水力エネルギーを利用することが出来なくなり、電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できません。

### 【照会 3 に対する回答】

水力発電の特性上、より大きい有効落差の得られる地点への導水や系統調整力のある調整池への注水は発電電力量の確保や電力系統の安定運用に必要な不可欠であり、当社の水力発電事業に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できません。

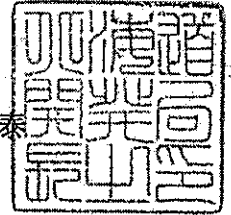


北開局河計第 19-4 号

平成 23 年 7 月 1 日

ほくでんエコエナジー株式会社  
取締役社長 高橋 耕平 殿

北海道開発局長 高松 泰



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について (照会)

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見が無い場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

二風谷ダムの再開発（掘削、嵩上げ）を行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)

写

エナ企第2号  
平成23年7月6日

北海道開発局長  
高松 泰 様

ほくでんエコエナジー株式会社  
取締役社長 高橋 耕 平



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

平成23年7月1日付け北開局河計第19-4号にて照会のありました標記の件  
につきまして、別紙のとおり回答します。



**【意見照会内容】**

二風谷ダムの再開発（掘削、嵩上げ）を行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

**【回 答】**

再開発期間中の二風谷発電所停止による減電は、当社の水力発電事業に大きな支障をきたすものであり、容認できるものではありません。

また、再生可能エネルギーの価値が高まる中、水力発電は安定した電力の供給が可能な電源であり、供給先との契約上、認められるものではありません。



北開局河計第 19-5 号  
平成 23 年 7 月 1 日

農業水産部長 殿

建設部長

沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（照会）

国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされたので、利水対策案の検討を進めるに当たり、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無

（発議 河川計画課 企画係）



北開局農計第136号  
平成23年 7月12日

建設部長 殿

農業水産部長

沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

平成23年7月1日付け北開局河計第19-5号で依頼のありましたこのことについては、現時点で国営土地改良事業の計画がない旨、回答します。



（発議 農業計画課計画第2係）



北開局河計第 19-6 号

平成 23 年 7 月 1 日

北海道 農政部長 殿

北海道開発局 建設部長



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について(照会)

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



<公印省略>

計画第 301-1 号  
平成 23 年 7 月 11 日

北海道開発局 建設部長 様

北海道農政部長

沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

日頃、道営農業農村整備事業の推進に当たってご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 23 年 7 月 1 日付け北開局河計第 19-6 号で照会のありました標記の件について、次のとおり回答します。

記

<照会事項>

日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無について

<回答内容>

道営農業農村整備事業の実施に向けて、平成 23 年度に事業計画の樹立を行っている地区のうち、照会事項に該当する事業の予定はありません。

[連絡先] 農村振興局農村計画課  
計画調整グループ

TEL [REDACTED]







北開局河計第 19-7 号

平成 23 年 7 月 1 日

北海道 環境生活部長 殿

北海道開発局 建設部長



沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について(照会)

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

日高町、平取町における、水需要合理化を伴う水道事業の広域化に関する事業計画の予定の有無

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



環境第941号  
平成23年8月1日

北海道開発局建設部長 様

北海道環境生活部長

沙流川総合開発事業平取ダムに代わる利水対策案について（回答）

平成23年7月1日付け北開局河計第19-7号で照会のありましたこのことについて、日高町及び平取町において、現時点で、既得水利の合理化を伴う水道事業の市町村の行政区域を越えた広域化に関する事業計画が予定されている水道法に基づく認可申請・届出はありません。

環境局環境推進課水道グループ  
[redacted] (水道整備)  
TEL [redacted]  
FAX [redacted]

